

# 船舶事故調査報告書

令和2年11月4日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	定置網損傷
発生日時	令和元年11月23日 09時15分ごろ
発生場所	新潟県佐渡市赤泊港南南西方沖 赤泊港南防波堤灯台から真方位212° 2.3海里付近 (概位 北緯37° 50.1′ 東経138° 23.7′)
事故の概要	貨物船 <sup>しらかみさん</sup> 白神山は、東北東進中、定置網に進入し、定置網が損傷した。
事故調査の経過	令和2年1月30日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 白神山、499トン 140832、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、祐徳近海汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 なし 定置網 導網に破損、導網固定用ワイヤに切損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 4、視界 良好 海象：波向 南東、波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、レーダー及びGPSプロッターを作動させ、船長が単独で船橋当直につき、佐渡市佐渡島南東岸沖を自動操舵により東北東進していた。</p> <p>船長は、左舷船首方700～800m付近に多数の浮子及び作業船数隻を視認したので、定置網が敷設されていると思い、定置網を避けようと右舵を取った。</p> <p>船長は、浮子及び作業船を左方に目測により約300m隔てて通過し、航行を続けていたところ、海上保安庁からVHF無線電話で連絡を受け、定置網に進入したことを知った。</p> <p>船長は、赤泊港沖が錨泊地として適している旨の情報を得たが、同港周辺の水路状況を把握していなかったため、今後、同港沖で避泊する際の情報として、定置網の敷設場所を実際に確認しておこうと思い、ふだんの航行時よりも沿岸に接近して航行していた。</p> <p>本船では、本事故当時、GPSプロッターに赤泊港沖に敷設された定置網の情報が入力されておらず、また、漁具定置箇所一覧図を所持していなかった。</p>
分析	本船は、東北東進中、船長が、定置網の敷設場所の情報を目視で確認しようと、ふだんよりも沿岸に接近したことから、左舷船首方に多

	<p>数の浮子及び作業船数隻を視認した後、右舵を取って定置網を避けられたと思ったものの、定置網に進入して同網等が損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、東北東進中、船長が、定置網の敷設場所の情報を目視で確認しようと、ふだんよりも沿岸に接近したため、定置網に進入して同網等が損傷したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網の敷設場所の情報は、航行予定海域の漁具定置箇所一覧図、海上保安庁のサイト（沿岸海域環境保全情報（CeisNet：シーズネット））等により、事前に入手しておくこと。</li> </ul>